

香芝市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年2月3日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市規則第13号

香芝市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香芝市印鑑条例の一部を改正する条例（令和6年条例第30号）の施行期日は、令和7年2月5日とする。